

第1編 総論



いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育

第1章 はじめに

1 越谷市の教育の歩み

本市では、昭和22年3月31日に旧教育基本法が制定された後、教育がもつ普遍的な目的を果たすため、時代の要請に応えながら教育行政を進めてきました。

これまでの歩みを振り返ると、昭和29年11月に越谷地区の2町8カ村が合併したことに伴い、中学校の統合を進めてきました。その第1号として、昭和32年4月に増林、大相模の2中学校を統合し、越谷町初の統合中学校として東中学校が開校しました。その後、昭和40年代から昭和50年代にかけて人口が急増し、児童生徒の増加に伴う教室を確保するため、毎年各学校の校舎の増築・改築等を進めるとともに、新たな学校の建設を行い、小中学校あわせて28校が開校しました。

日本経済が安定成長期に移行した頃から人口の増加も落ち着きをみせはじめ、スポーツや文化活動を行うなど、健康的で余暇を楽しむ生活が求められるようになりました。このような時代の要請を受け、昭和49年に「スポーツ・レクリエーション都市宣言」、昭和58年に「文化都市宣言」を行うなど、地域のつながりを尊重しながら、スポーツ・レクリエーション活動と文化活動を通してのまちづくりを進めてきました。

平成に入り、生活様式や価値観が大きく変化したことにより、市民の知的欲求や教育サービスに対するニーズも多様化・高度化してきました。これらに応えるため、日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」や科学技術体験センター「ミラクル」、教育センターなど、身近な場所で、より専門的なニーズにあわせたサービスを受けることができる教育施設の整備を行い、いつでも、どこでも、だれもが、生涯にわたり学び続けることができる教育環境づくりに取り組んできました。また、学校教育では、平成2年に花田小学校、平成19年に城ノ上小学校を開校し、現在の市立小中学校全45校という、本市の義務教育の基盤が整いました。

最近では、新たな教育課題に対応するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。本市では、これまで市長と教育委員会が意見交換を行う場を毎年設けるなど、緊密な連携を図りながら教育行政の適切な推進に努めてきましたが、法律の改正にあわせて平成27年度から新たに「総合教育会議」を開催し、市長と教育委員会がさらなる連携のもとに協議・調整を行っています。また、本市は、平成27年4月に中核市へ移行し、教育分野においては埼玉県から県費負担教職員の研修事務が権限移譲されました。これにより、本市の課題に応じた研修や、施設・設備と教職員の能力を活かした特色ある研修を実施することが可能になりました。

このような歩みを経て、現在、学校教育においては、小中学校9年間にわたる学びと育ちの連續性を重視した小中一貫教育の推進に取り組んでおり、本市で学ぶすべての児童生徒が、夢に向かっていきいきと学んでいます。また、生涯学習においては、変化する市民のニーズにあわせて、地区センター・公民館や図書館などを拠点とした様々な学級・講座、各種イベントを開催することにより、市民一人ひとりが生涯にわたり学習活動を行うことができる環境づくりに取り組んでいます。さらに、生涯スポーツにおいては、市民一人ひとりが健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、13地区のスポーツ・レクリエーション推進委員会や関係団体等を中心として、市民との協働によるスポーツ・レクリエーションの推進に取り組んでいます。

2 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

教育には、人格の完成をめざし、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てる使命と、平和で民主的な国家や社会の形成者たる国民を育成する使命とがあり、これらは教育の普遍的な目的です。また、社会が大きく変化する中では、国民一人ひとりが直面する困難な諸課題に立ち向かい、自らの力で乗り越えていくことが必要であり、そのためには、一人ひとりが生涯にわたり学び続けるとともに、それを可能とする生涯学習社会の実現が求められています。

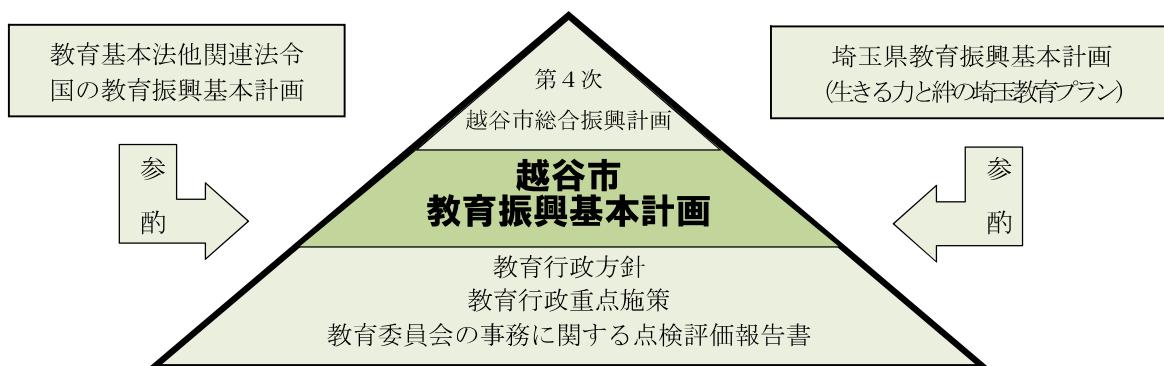
こうした中、本市では、平成23年3月に策定した「いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン—越谷市教育振興基本計画」に基づき、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野においてそれぞれ基本目標を掲げ、教育の振興に取り組むことで、着実に成果を上げてきました。その間、ICT(情報通信技術)の普及やグローバル化の進展など、教育現場を取り巻く環境も大きく変化する中で、国や県も、状況の変化に対応した第2期教育振興基本計画を策定しています。

これらの背景を踏まえ、本市では、第1期計画に引き続き今後も教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、「第2期越谷市教育振興基本計画」を策定しました。なお、第1期計画では、既存の「越谷市生涯学習推進計画」および「越谷市生涯スポーツ振興計画」を融合しましたが、第2期計画は、新たに「越谷市子ども読書活動推進計画」を融合した、本市の教育に関連するすべての要素を含む総合計画としました。

(2) 計画の位置付け

本市では、市の最上位計画として平成23年3月に第4次越谷市総合振興計画を策定し、平成32年度を目標年度とした本市の将来像を定め、それを実現するために6つの目標を立てています。なお、教育に関する施策については、「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」を目標として、その方策を示しています。

さらに、教育分野においては、教育基本法第17条第2項の趣旨を踏まえ、第4次越谷市総合振興計画と整合を図り、教育分野における総合計画として越谷市教育振興基本計画を策定しています。同計画では、本市の教育のめざすべき姿として「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念に掲げ、その具現化に向けてどのように教育を振興していくかを明らかにしています。

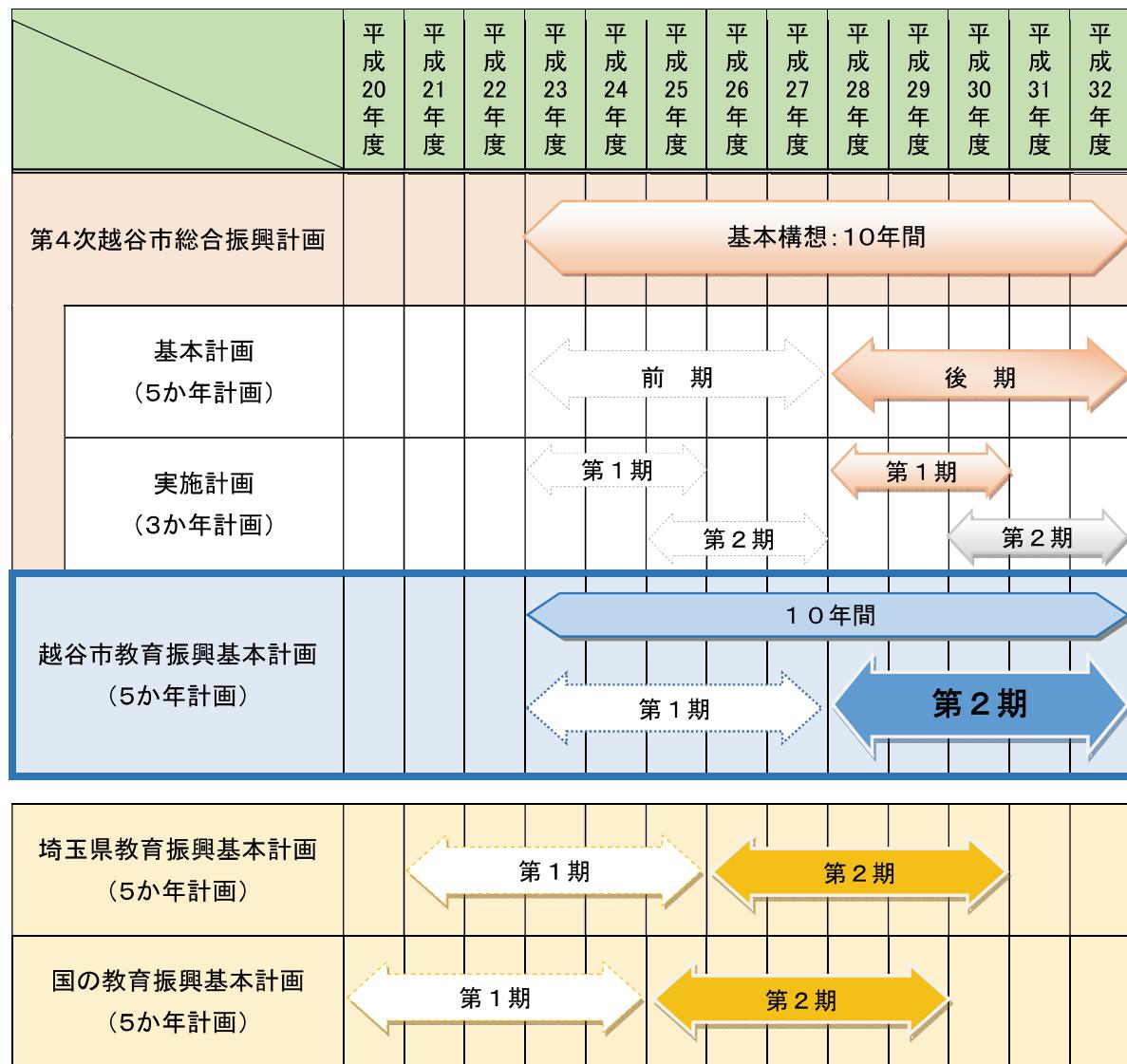


3 計画期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの5年間とします。

平成 23 年3月に策定した越谷市教育振興基本計画は、10 年先を見据えたうえで、その前期5年間に取り組む施策について体系化しています。これを第1期計画と位置付け、第2期越谷市教育振興基本計画は、これに続く平成 28 年度から平成 32 年度までの後期5年間を計画期間とするものです。

◆教育振興基本計画および主要計画の計画期間一覧表



第2章 基本理念・基本目標

1 基本理念

生涯学習社会の実現をめざして ～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～

近年、生活様式の変化などに伴い個人と地域社会とのつながりの希薄化が指摘される中、市民との協働による活力あるまちづくりをめざすためには、一人ひとりが充実した生活環境の中において、地域に愛着をもちながら日常生活を営んでいくことが重要です。教育分野においては、生涯にわたり学び続けることを通じて、一人ひとりが新しい知識・能力を身に付け、自ら課題を見つけて考える力や、人・地域・自然を思いやることのできる豊かな人間性を育むことが求められます。

本市では、第1期計画において、だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生活できるような生涯学習社会の実現をめざし、学校教育・生涯学習・生涯スポーツのそれぞれの分野が連携を図りながら、一体となって各施策に取り組んできました。

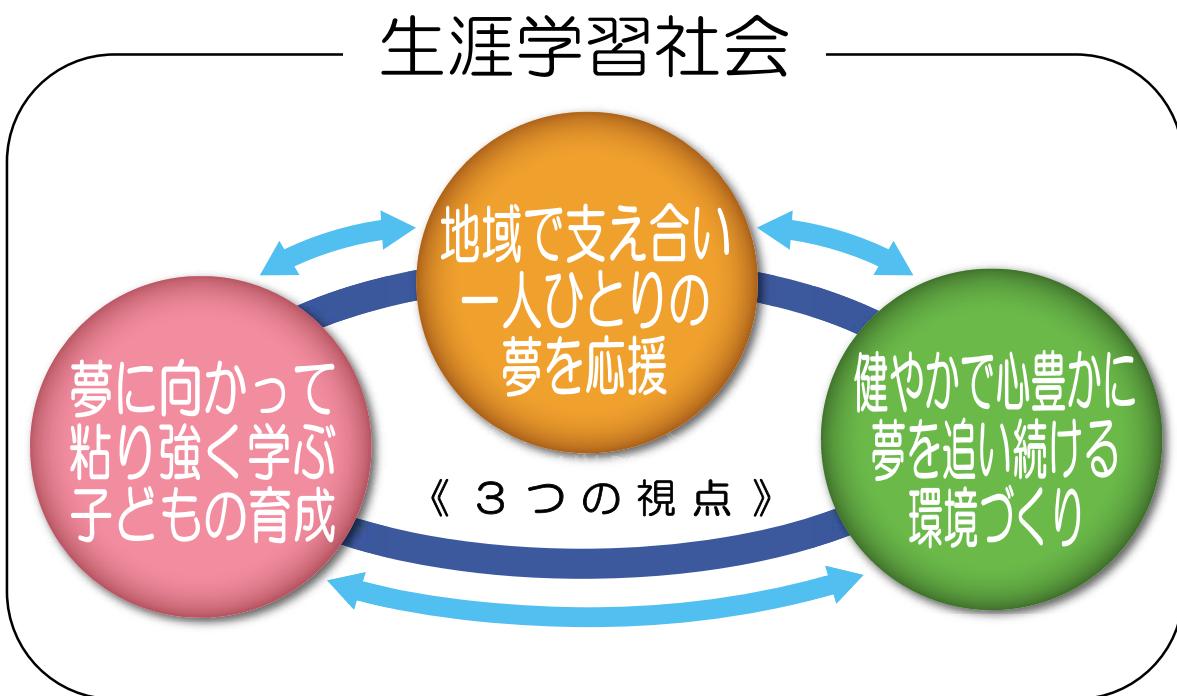
第2期計画においても、教育分野全体がめざすべき方向を明確にし、教育委員会と学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいくために、第1期計画に引き続き、「生涯学習社会の実現をめざして～いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育～」を基本理念として掲げます。そして、この後の第3章から第5章にまとめている、教育を取り巻く社会の動向や本市教育の特徴、第1期計画の検証（成果と課題）を踏まえたうえで、第2編各論において、今後5年間で取り組むべき施策の体系や展開についてまとめました。

2 3つの視点

だれもが希望を胸に抱き、いきいきと輝きながら生きていくためには、それぞれの「夢」をもち、「夢」の実現に向かって自己を磨き続けることが大切です。

そのため、子どもたちが確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けられるような教育、また、市民一人ひとりが地域において関わり合い、結び合い、支え合うことができるような支援、さらに、だれもが健やかで心豊かな日々を送ることができるような環境づくりが必要です。

そこで、次に示す「3つの視点」が確立した社会を『生涯学習社会』ととらえ、その実現に取り組みます。



1 夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成

越谷市の未来を担っていく子どもたちに対し、確かな学力や豊かな心、健やかな体をバランスよく育することにより生きる力を育て、将来の夢や生き方についての展望をもたせます。

2 地域で支え合い一人ひとりの夢を応援

市民と行政が連携・協力し、市民一人ひとりが関わり合い、結び合い、支え合うことにより、地域社会全体の教育力を高めるとともに、総がかりで一人ひとりの夢を応援します。

3 健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり

だれもが自己実現に向け、健やかで心豊かな日々を送り、元気でいきいきと生涯にわたって夢を追い続けられる環境をつくります。

3 3つの基本目標

本計画の施策展開にあたっては、生涯学習社会の実現に必要な「3つの視点」を確立させるため、学校教育・生涯学習・生涯スポーツの3つの分野において、それぞれの「基本目標」を掲げます。

(基本目標1) 生きる力を育む学校教育を進める

◎学校教育においては、確かな学力・健康な心と体など、子どもたちの「生きる力」を育むことを目標とします。

⇒特に「夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成」の視点を確立

(基本目標2) 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

◎生涯学習においては、生涯を通じた学びの機会の充実と地域文化の振興を目標とします。

⇒特に「地域で支え合い一人ひとりの夢を応援」の視点を確立

(基本目標3) 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

◎生涯スポーツにおいては、生涯を通じた活動機会の充実と活動を支援する環境づくりを目標とします。

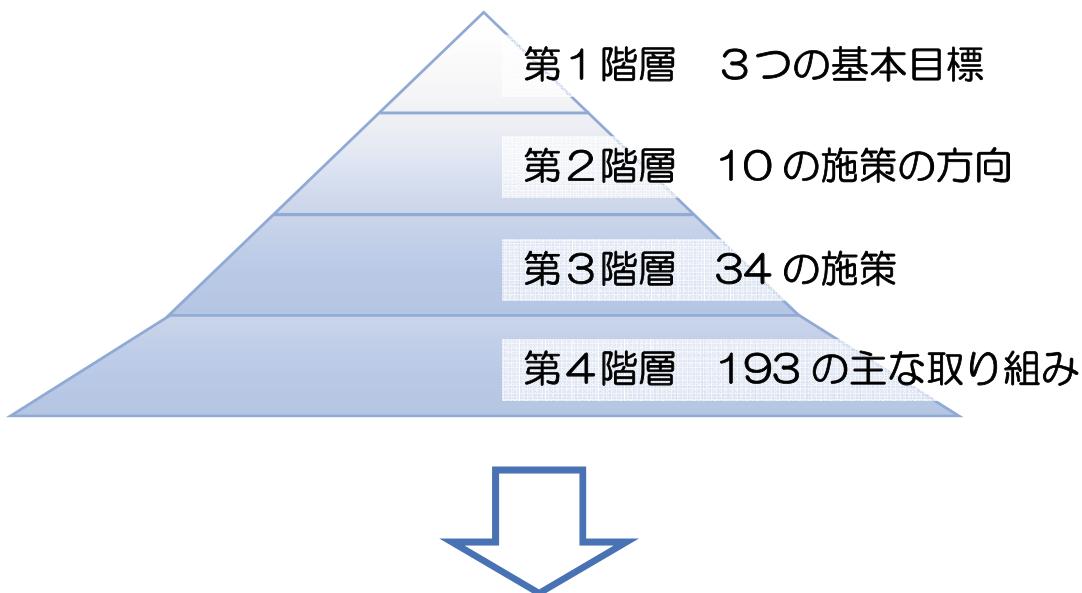
⇒特に「健やかで心豊かに夢を追い続ける環境づくり」の視点を確立

4 体系の見直し

第1期計画においては、「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、それを達成するための3つの基本目標を掲げ、さらに10の施策の方向、34の施策、193の主な取り組みを設定し、様々な事業に取り組んできました。

第2期計画では、第1期計画と同様の基本理念および3つの基本目標のもと、第1期計画の検証結果を踏まえ、第1期計画期間中に見いだした課題や教育を取り巻く環境の変化に対応するために、施策の目的や取り組みの内容について整理するとともに、事業の選択と集中という視点から、施策の体系についても整理・統合による見直しを行い、下記のとおり8つの施策の方向、27の施策、98の主な取り組みを設定しました。

【第1期越谷市教育振興基本計画】



【第2期越谷市教育振興基本計画】



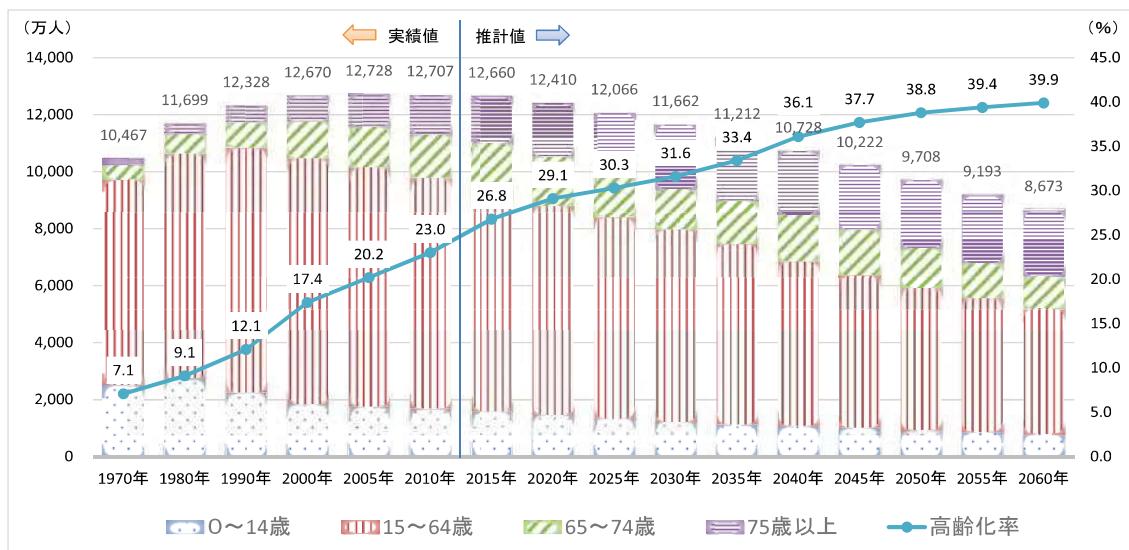
第3章 今日の教育を取り巻く社会の動向

(1) 人口減少・超高齢社会

我が国は少子化に伴う人口減少が進んでおり、平成26年(2014年)12月1日現在で1億2,706万4,000人と、前年同月に比べ21万2,000人(0.17%)の減少になっています(人口推計確定値：総務省統計局)。そして、平成72年(2060年)には8,673万人と、9,000万人を割り込むと予測されています。

一方で、医学の進歩等によって日本人の平均寿命はさらに伸び(女性は86.83歳、男性は80.50歳で過去最高を記録「平成26年簡易生命表」)、65歳以上の高齢者人口は、平成37年(2025年)には3割超、平成72年(2060年)には約4割となる超高齢社会を迎えると予測されています。

【人口の推移】



資料：2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(2) 環境問題の広域化と次世代への影響

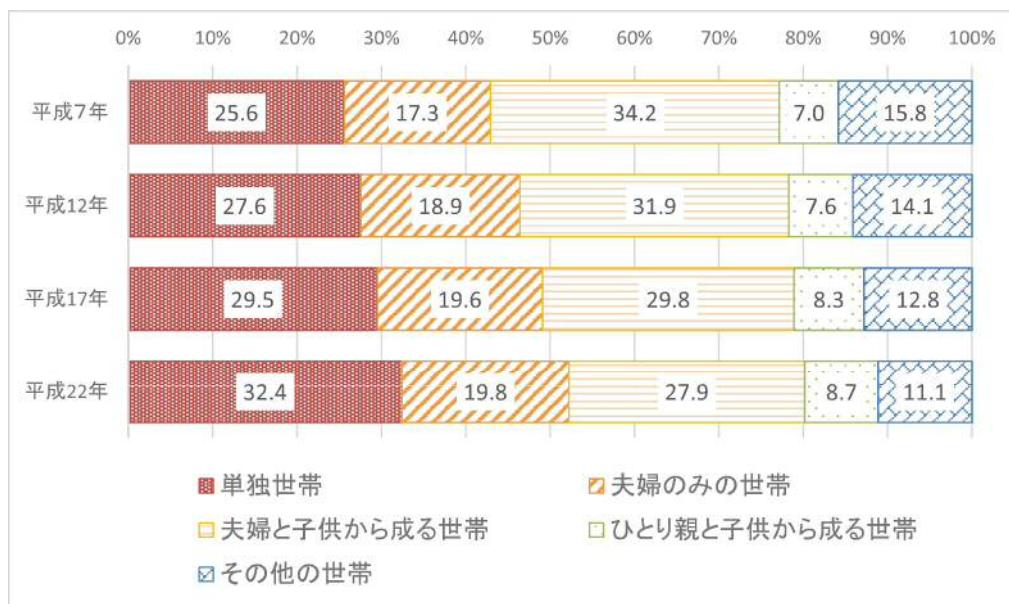
環境問題は、大気汚染、温暖化などその影響が地球規模の広がりをもつとともに、次世代以降にも及ぶ長期的な問題となっています。こうした環境問題への対応は、私たちの先人が残してきた健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくために、緊急かつ重要な課題です。

国においては、エネルギーの効率的な利用など環境への負荷を少なくするようなシステムを構築すること、また、国民は、様々な機会を通じて環境問題について学び、自主的に環境保全活動に取り組むことにより、一体となって持続可能な社会を構築することが求められています。特に、一人ひとりが環境問題に関心をもち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に参加しようとする意欲および環境問題の解決に資する能力を育成することが大切となりますので、これから将来を担う子どもたちへの環境教育は、極めて重要な意義を有しています。

(3) 子育て環境の変化

全国的に少子化が進む中、核家族化やライフスタイルの多様化など、子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、地域全体で親子の学びや育ちを支えるための地域力が低下し、子育てに関する不安や孤立感が高まっています。また、社会経済情勢の変化や男女共同参画社会の進展等により、共働き家庭も一層の増加傾向にあり、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備によるワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。都会と地方、世帯構成の違い等による各家庭の経済的格差が拡大していると指摘されていますが、子どもの権利を守るため、社会的・経済的な格差にかかわらず、等しく学びの機会を提供していくことが重要です。

【一般世帯の家族類型の割合】



資料：総務省「国勢調査」平成7年から平成17年の数値は「新分類区分による遡及集計結果」

(4) 地域社会とのつながりの希薄化

都市化の進行、家族構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化によって、地域社会とのつながりの希薄化や、支え合いによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

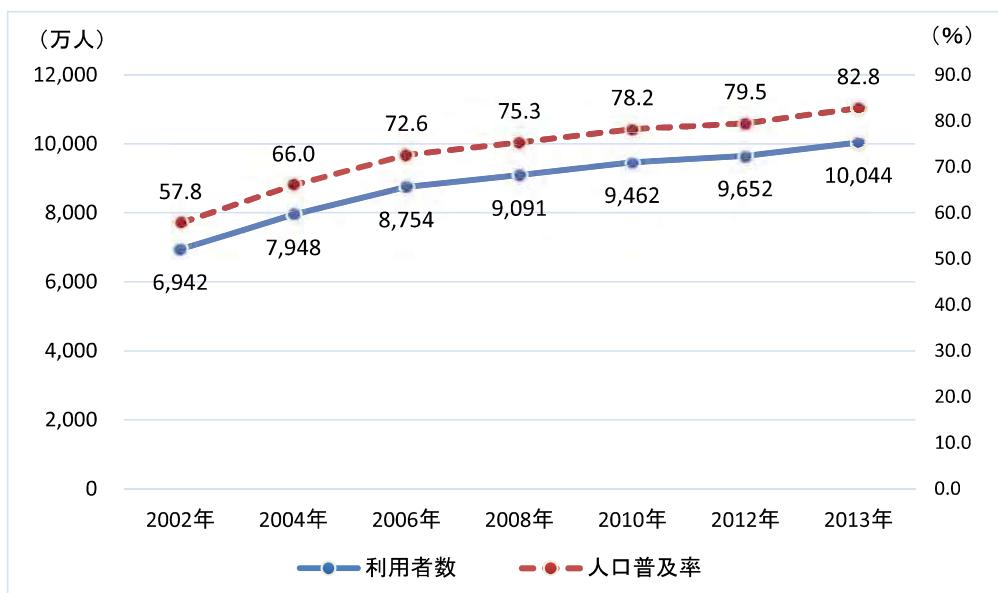
「社会意識に関する世論調査」(内閣府)によると、「町内会などの地域活動」は毎年減少しています。「自主防災活動や災害援助活動」は増加、「社会福祉に関する活動」がほぼ横ばいで推移しているのに対し、こうした地域活動への参加が減少していることは、自らが生活する地域に対する意識が低下していることによるものと考えられます。地域に根付いた生活を送ることにより、様々な人々との交流を通して生活力の向上が図られると考えられるため、子どもも含めた家族全体での地域活動への参加が望まれます。

(5) ICT（情報通信技術）の高度化と普及

ICTの高度化と普及により、インターネットの利用者は毎年増加しており、平成25年（2013年）には利用者数は1億人に達しました。ICTの高度化によって、学習環境が大きく変化するとともに、世界の産業構造も大きく変化しました。今後も様々なサービスの出現によって、人々のライフスタイルも影響を受けていくものと考えられます。

新たなサービスは、これまで予測しえなかった犯罪や迷惑行為を生むことにもなるため、それらの事案に対応する体制の整備が求められます。最近は、ICTが子どもたちの日常生活にも深く浸透し、大きな影響力をもつことから、学校教育においてICTの利便性という正の部分と犯罪等の危険性という負の部分の両面について指導を行い、一人ひとりがICTを正しく活用するための情報リテラシー（情報を使いこなす力）を身に付けることが、今後ますます重要になります。

【インターネットの利用者および人口普及率】



資料：総務省「平成26年版情報通信白書」

(6) 老朽化した公共施設の維持管理

施設の老朽化や、人口減少等に伴う財政状況の厳しさなどの理由から、多くの維持管理経費がかかる公共施設のあり方について検討することが、全国的な課題となっています。

本市においても、多くの公共施設が築30年を経過しており、財政状況が厳しい中、施設の維持管理について長期的な視野に立った対応策を検討するため、平成27年3月に「越谷市公共施設等総合管理計画」を策定しました。今後は同計画に基づき、施設ごとの具体的なアクションプランを策定したうえで、市全体で対策を行う必要があります。

教育委員会も、市の施設全体の56.6%を占める学校教育施設や5.6%を占める体育施設をはじめとする多くの施設を管理していることから、引き続き安全で安心な教育環境を維持しながら適切な施設管理を行えるように、対応を検討していく必要があります。

第4章 越谷市の教育の特徴

本市では、平成23年に策定した第1期越谷市教育振興基本計画に基づき、生涯学習社会の実現をめざして、この5年間地域に根ざした教育活動に取り組んできました。これまでに実践し、積み重ねてきた成果とこれからの課題を見つめ直す中で、改めて本市の教育として誇れるものは何か、ということについて考え、越谷市の教育の特徴としてまとめました。

第2期越谷市教育振興基本計画においても、他に誇れるような本市の教育の特徴を守り、さらに長所として伸ばしていくことを念頭に置きながら、それぞれの施策に取り組みます。

1 地域を大切にした特徴的な取り組み

越谷市は、古くから宿場町として栄え、豊かな自然と歴史・文化が融合したまちです。現在もその名残をとどめる地域が多くあり、それぞれの歴史や風土から生まれた文化財・伝統芸能のほか、古くから伝わる行事や祭典なども大切に受け継がれています。学校教育や地域の行事などにおいて、地域の人から子どもたちに伝統芸能や行事を引き継ぐ活動が積極的に行われ、地域に学びの場が生み出されています。

(1) 伝統文化を大切にした教育

学校、保護者、地域住民、企業、関係機関など、地域の生活を構成するすべての人々が、それぞれの役割と責任を自覚し、地域の特色や文化を大切にした教育を実践しています。市内の小中学校では、クラブ活動や部活動において伝統文化の専門家を招いての指導を実施するなど、伝統文化を大切にした教育に力を入れています。



(2) 地域文化の継承と振興

学校教育・生涯学習・生涯スポーツのすべての分野において、地域の特色や文化を大切にした学習機会を提供することで、多くの市民が活動に参加し、地域の人材を育てるとともに、次の世代へと引き継いでいます。毎年、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」などの文化事業を実施し、地域文化の継承と振興に力を入れています。



(3) 13地区ごとの特色を活かした生涯学習活動

本市では、13地区ごとに公民館を設置しています。公民館は、生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援などの機能をもち、地域振興業務として地区ごとのまちづくり活動の推進や支援を行っています。公民館には地区ごとに公民館運営協力委員会があり、各地区の特色を活かした生涯学習活動を行っています。



(4) 13地区対抗による市民体育祭

本市では、市民が集うコミュニケーションの場として長きにわたり市民体育祭を開催してきました。昭和31年に町民体育祭としてはじまり、現在は市・教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・自治会連合会・スポーツ推進協議会の主催6団体で全市を挙げて取り組んでおり、ソフトボールや卓球等の5つの種目別大会と中央大会を13の地区対抗戦として実施し、多くの市民が参加して盛り上げています。



2 特徴的な各種教育施設

本市には、学校教育・生涯学習・生涯スポーツを推進する各種教育施設があります。各施設では、より多くの市民の方に利用していただくため、学校や企業、地域との連携により様々な事業を実施するほか、利用環境の充実を図っています。これらの教育施設は、本市の教育振興の拠点であり、大きな特徴です。

(1) 教育センター

本市の教育の充実と発展をめざし、教育振興の拠点とするため平成19年に開所した教育センターは、教育課題の調査研究、教職員研修、教育相談、特別支援教育等の機能をもち、地域に根ざした教育を推進しています。中核市への移行に伴い、平成27年4月から教職員の年次研修等が県から移譲され、市の特色に応じた研修を企画・実施しています。



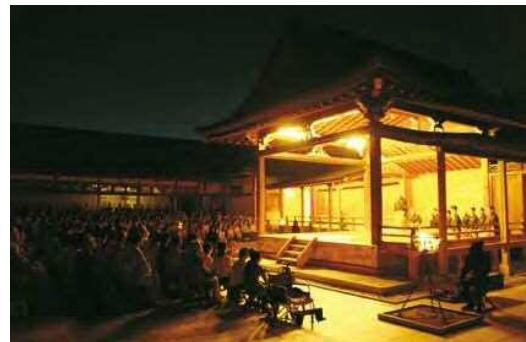
(2) 越谷市科学技術体験センター（愛称：ミラクル）

越谷市科学技術体験センターでは、平成13年の開所以来、学校や企業の協力を得ながら、他市に類を見ない科学技術に関する体験事業等を実施しています。児童の学力向上につなげるため、小学校の教職員向けの理科実験実技自主セミナーの開催や、児童生徒向けの出張サイエンスショーの実施など、学校教育との連携も積極的に図っています。



(3) こしがや能楽堂

日本の伝統芸術文化の振興と市民文化の向上を目的として平成5年に開館したこしがや能楽堂は、日本建築の粋を集めた建物で、能楽はもとより邦楽・日本舞踊・詩吟・茶道・華道等の伝統芸術の拠点施設として、また地域コミュニティを推進する場として活用されています。毎年、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」など、特色ある事業を開催しています。



(4) 大間野町旧中村家住宅・旧東方村中村家住宅

越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅は、平成9年に市が寄贈を受け、建築当初の姿に復元したもので、屋敷林に囲まれた敷地全体を保存しています。越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅は、昭和48年に寄贈を受け、移築復元したもので、建築年代の確認できるものでは越谷市最古の住宅といわれています。これらの貴重な文化遺産を大切にし、後世に継承するための事業に取り組んでいます。



旧東方村中村家住宅

(5) 県内有数の体育施設

1万人を収容できる越谷市民球場、第3種公認陸上競技場のしらこばと運動公園競技場など、県内有数の体育施設が市内に整備されています。市内には、市民プール(1)、総合体育館(1)、地域体育館(5)、競技場(2)、市民球場(1)、野球・ソフトボール場(8)、庭球場(7)、弓道場(1)、洋弓場(1)、サッカー場(1)、相撲場(1)、多目的運動場(1)が整備されており、多くの市民の方に活用されています。※()内は施設数



しらこばと運動公園競技場